

院内がん登録

～がん医療の向上のために～

岡山済生会総合病院は、
2002年12月9日岡山県で初めて「地域がん診療連携拠点病院」に指定され、指定要件の一つである「院内がん登録」を実施しています。

◆ 院内がん登録とは

がんと診断された患者さんの基礎的なデータを集積し、がん診療の実態を明らかにするしくみです。「がん登録等の推進に関する法律」に基づき実施し、毎年、国立がん研究センターに氏名などの個人識別情報を削除した上で提出、全国の病院における診療件数などの集計が報告書として公表されています。

◆ 院内がん登録 3つのメリット

1. 国や地方公共団体が、がん対策を計画・実施する際の根拠とできる
2. 患者さんが、病院選択の参考とすることができる
3. 病院が、施設の特徴や課題を明らかにし医療の質向上や研究の資料とできる

◆ 院内がん登録全国収集データの二次利用について

国立がん研究センターに提出された院内がん登録データは、二次利用として

- ・データのより詳細な集計や研究解析を行ってがん診療の実態を検討する
- ・全国規模で対象の方を選び、アンケートにて意見をうかがう

などの活動を通じて、国全体でより良いがん医療、がん対策に役立てることが期待されています。

定められた審査を経て行われるものですが、もしご自身に関する情報の二次利用に同意いただけない場合はお申し出ください。その場合も診療に関して不利益が生じることはございません。

【窓口】：岡山済生会総合病院 診療情報管理室 TEL086-252-2211(代表)

なお、個別の研究については、各研究者の所属機関における倫理審査委員会の指示に従い情報公開等を行います。

岡山済生会総合病院

院長 仁熊健文

岡山済生会外来センター病院

院長 大澤俊哉

2024年4月1日

院内がん登録、データの管理や制度の詳細は、下記のURLあるいは2次元バーコードよりご覧ください。必要に応じてお問い合わせフォームもご活用いただけます。

院内がん登録について <https://ganjoho.jp/public/institution/registry/hospital.html>

がん情報サービス お問い合わせフォーム <https://contact.ganjoho.jp/form/pub/ganjoho/contact>

